

令和4年度(2022年度) 函館市いじめ防止対策審議会 いじめ防止対策部会
会議記録

- 1 日 時 令和4年10月7日(金) 16時00分～
- 2 場 所 函館市南北海道教育センター大会議室
- 3 出席委員 6名
- 4 欠席者 なし
- 5 発言の要旨

事務局

- 会議の公開について確認
- 一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についてもお諮りする。
(報道関係)が来ているが、承認してよろしいか。

委員

- 異議なし。

事務局

- 開会

【挨拶要旨】

学校教育部長

- 日ごろより、函館市の教育の充実のために御尽力いただくとともに、お忙しいところ、お集まりいただき、心より感謝申し上げます。
- 本年度は、7月12日(火)に函館市いじめ防止対策審議会全体会を開催し、今年度の事業計画に対して、各委員の皆様より、本市におけるいじめの未然防止、早期発見・早期対応について、貴重な御意見をいただき、取組を進めているところである。
- 各学校においては、新型コロナウイルス感染症によるさまざまな制約がある中、感染防止を図りながら、すべての子どもの学びの保障と教育環境の充実に向け、日々の教育活動を展開している。
- 教育委員会では、新型コロナウイルス感染症を理由にしたいじめや偏見、差別がないよう、各学校に対し、子ども一人一人に寄り添ったきめ細かな対応を求めるとともに、本市で設置している「はこだて子どもほっとライン」をはじめ、国や道が設置する相談窓口についてリーフレットを作成するなどして改めて周知するなどの対応を行った。
- いじめについては、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを、改めて学校、家庭、地域がしっかりと認識するとともに、すべての関係者がそれぞれの役割を果たし、どんな些細なことでも見逃すことなく、一体となって取り組むことが重要であると考えている。
- 委員の皆様には、日ごろ感じている児童生徒の学びや育ちに関することや、函館市のいじめ防止等の対策に関わる取組についてなど、忌憚のない御意見をいただきますようお願いしたい。

事務局

- 次に、函館市いじめ防止対策審議会いじめ防止対策部会部会長から御挨拶をいただく。

部会長

- 当部会の部会長として、責務を全うしていきたいと思う。よろしく願います。

事務局

- それでは、部会長には議長として議事の進行をお願いしたい。

議長

- 本日の議事は、
 - (1) 推進事業に関する協議
 - (2) いじめ等に関する協議
 - (3) いじめ撲滅啓発用リーフレットに関する協議
 - (4) その他4点となっている。
- 議事の2「いじめ等に関する協議」では、委員の皆様一人一人から発言をお願いしたい。その他の議事についても、積極的な発言を、お願いしたい。
- それでは、議事の1、事務局から説明をお願いする。

事務局

- 資料「令和4年度いじめ・不登校等対策推進事業」を御覧いただきたい。
- 7月の全体会で示した事業内容について、実施日時等が決まったので説明する。
- 対策部会「いじめ等の問題について考える集会」について
 - ・ 小学校は、駒場小学校、深堀小学校、日吉が丘小学校、湯川小学校、南茅部小学校の5校が、WEB会議システムを活用した集会を、11月1日に実施すること
 - ・ 中学校は、巴中、青柳中、港中、湯川中、恵山中の5校が、WEB会議システムを活用した集会を、12月20日に実施すること
- 内容について説明を行う。
 - ・ 内容は大きく2点「交流：自校の取組の紹介」「協議：いじめ見逃しゼロを目指して、私たちができること」について、話し合いを進めること
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これまでのように全校集会を行い、いじめ防止等の集会を行うことは難しい状況であるが、事前に各校を訪問し、児童会および生徒会担当教諭と打ち合わせを行い、校内における遠隔での集会や、様々な掲示物を作成し、啓発に努めていること
 - ・ 対策部会委員の皆様にも、司会を行う駒場小、巴中で協議の傍聴および講評等をお願いしたいこと
 - ・ 閉会での挨拶を小中それぞれの集会で委員1名をお願いしたいこと
 - ・ 後日、部会長と相談のうえ、個別に依頼すること
- 第2回全体会について
 - ・ 2月に南北海道教育センターでの開催を予定していること
- (9) 函館市小・中学校生徒指導研究協議会の開催について
 - ・ 11月11日(金)にWEB会議システムで開催する方向で準備を進めていること

議長

- 質問、意見等があればお願いする。
- それでは、議事の2、事務局から説明をお願いする。

事務局

- 別添資料「令和3年度 函館市におけるいじめの状況について」を御覧いただきたい。
- 「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、函館市の各小・中学校のいじめの認知件数や発見のきっかけ等についてまとめたものである。

- 本調査については、現在文部科学省において精査を行っており、10月下旬から11月に結果が公表される予定となっている。確定値ではないことについて御理解いただきたい。
- いじめの認知件数については、平成27年度より、国からの通知や方針、ガイドラインを受け、学校いじめ対策組織による組織的な判断や、教職員による日常的な情報交流等が行われ、子どもの様子を多面的に判断し、積極的に認知が行われた結果、函館市においては、小中合計で200を超える件数での推移となっていた。
- 令和3年度におけるいじめ認知件数は、令和2年度に比べ、小学校はやや減少、中学校は減少した。学校・家庭・地域が連携し、いじめを未然に防止する対策や環境づくりが、認知件数の減少につながったと思われる。
- いじめ発見のきっかけについては、「アンケート」による発見が、もっとも多かった。いじめを受けている児童・生徒や、いじめを目にした児童・生徒の声を一つでも多く拾い、いじめがどの程度起きているかを定期的に把握するとともに、緊急性のある事案に対し、迅速に対応するという意味で大切である。
- 「いじめ発見のきっかけ」に係わって、学校で実施しているアンケートや教職員への相談の他に、子どもたちが話をしたい時に、話をしたい方法で相談できるよう、本推進協議会で作成しているリーフレットに学校以外の相談機関を紹介している。後ほどの協議において、御意見等を頂きたい。
- いじめの態様については、「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」によるいじめが小・中ともにもっとも多く、外見的には、からかひやけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。

議長

- ただ今の事務局の説明について、御意見や御質問があればお願いしたい。
- 各委員から、これからの活動にかかわることでの御提案や御意見があれば頂戴する。また、御提案や御意見でなくても、身近な子どもたちの様子や学校教育のことなど、普段考えていることについて、お話をいただきたい。

委員

- いじめ発見のきっかけで一番多いのが、アンケートであることはわかった。早期発見が大切だと言われている中、その他に取り組んでいることがあれば教えてほしい。

事務局

- いじめ見逃しゼロのリーフレットにあるように、学級担任、その他の教職員への相談、家庭へ相談できるように進めている。相談が難しい場合は、はこだて子どもほっとラインという相談機関あてに電話での相談ができるようになっている。
- 学校においては、日常的な相談の他に、定期的に行う教育相談を行ったり、アンケートを実施したりして、早期発見に努めている。

委員

- 本校では、いじめ把握のアンケートの他に、児童と担任との面談、保護者と担任との個人懇談を計画的に行っている。その他、日常の様子を細かく保護者に伝えるなどし、子どもたちへの関わりを深めている。

委員

○ 中学校においても、定期的な教育相談、保護者との面談を行っているが、大事にしているのは日常の様子を観察である。特に、中学校の場合は教科担任制であり、先生方も1時間毎に替わるので、授業の中で生徒に少しでも気になる様子があった場合は、次の時間にそのクラスの授業に入る先生へすぐに伝えるなど、情報を交流している。様々な目をとおり、アンケート以外にも発見するようにしている。

委員

○ いじめの態様について、冷やかしやからかいが多いとあるが、いじりや周囲を笑わせるための言葉もいじめになる。その場合、言った本人は、いじめているという気はない。言った本人にとっては、なぜそう言われたいといけないのかという気持ちになる。

○ ただし、そういう言論を封じ込めることもできない。言論の自由が奪われてしまうことになる。

○ 笑えるつぼは、それぞれ違う。それを本当に面白いと思っている人たちもいる。ただし、それによって傷つく人もいれば、言われることによって注目を浴びると思っている人もいる。どこからどこまでがいじめの範囲になるのか、非常に言いづらいものである。言われている側も、言っている側も、それほど意識していない子もいれば、意識している子もいる。

○ 最近お笑い番組が多く、それに似たいじりを、中学生などは、再現したくなるものと思う。再現したことによって、それがおもしろいのかおもしろくないのかという問題があるし、言われた子は傷つかないかもしれないし、傷つくかもしれないし、どういう範囲なのかを考えなければならないと思う。それは、学校、教育委員会だけで解決する問題ではなく、家庭でどういう話をしているのかということが大事と考える。その面で、親の役割が大きいと思う。

○ 実際あった話であるが、中学3年生が、にきびがひどくて、クラスの仲がいいと思っていた友達にいじられた。一時、この話題は盛り上がったが、本人はひどく落ち込んだ。

○ 学校に行きたくないと言いついたため、学校へ相談すると、学校全体で対応してくれた。言った子に対しては、そういうことを言うのではないという指導ではなく、言った子に対し少し相談があると持ち掛け、言われた子にはきびのことを言われて落ち込んでいる、助けてあげてほしいという話をした。それからはすっかりいじりが無くなったそうである。

○ ケースによって、いろいろな対応の仕方があると、すごく感心した。ケースによって対応の仕方が違うだろうし、人それぞれ対応の仕方が違うと思う。

○ 通り一遍等にマニュアルがあり、こうしようというのではなく、ケースによってどう対応しようかと、学校全体で情報を共有し、保護者も協力してくださいと言いながら、解決策について十分に話し合う機会が増えればよいと思っている。

○ 学校現場でのいじめについては、年を経るごとに悪くなっている印象はない。これからも同じ体制で進めていただければ有り難い。

○ 親が知らないというのが一番の問題であると思う。その中で、知ろうとしない、学ぼうとしない、学校に頼り切りの親が多い。それではいけないということを知らないといけないし、そのことに耳を傾けてくれない親が多い。

今後も訴えかけていければと思っている。

- 委員 ○ 保護者との連携で、良い事案を聞くことができた。子どもはそれぞれ違い、その子が嫌な思いをした時点で対応してあげなければならない。いじめという言葉は使わなくても対応が必要である。
- 議長 ○ 他に、話がある委員はいるか。
- 委員 ○ 7月に全体会に出席し、不登校や発達に障がいのある場合に解決策を考える大切さを話した。発達に障がいがあると言っても、判定を受けている、受けていないなどいろいろあると思うが、いじめの対応の中で、境界層の子がいじめを受けている事例があるのか教えてほしい。
- また、いじめの認知件数を学校に確認していると思うが、認知の捉え方は、学校で統一されているのか。そうでないと、ある学校ではいじめになるが、違う学校ではいじめにならないとなってしまうと思うがいかがか。
- 議長 ○ 事務局に回答をお願いしたい。
- 事務局 ○ 発達障がいの子どもによっては、被害を受けたときの感じ方が違い、いじめと捉えることはある。過敏な子どももおり、いじめられているとなると、学校としてはいじめと認定して対処していく。反対に、攻撃的なものをもっている子どもは加害にもなるなど、どちらの立場にもなりうると学校からの報告の中で認識している。
- いじめに関する捉え方については、学校はガイドラインに沿って行っている。子どもたちからアンケートを取って、嫌な思いをしているものがあれば聞き取って事実かどうかを確認し、いじめであれば対応のラインに沿って対応してもらっていると認識している。
- 委員 ○ ある程度、捉え方のラインは揃えている。また、継続的に状況の確認を行い、追跡するようにしている。
- 委員 ○ 先ほどアンケートとお聞きしたが、親のことを考えたり、周りのことを考えたりして相談できない子がいる。なかなか相談できない子に対して、もう一歩進んだ早期の発見ができる対応策があればと思う。
- 事務局 ○ 例えばアイデアはあるか。
- 委員 ○ 以前新聞に載っていたものである。日時と今日あったこと、いつ、どこで、だれが、だれから、言われたことされたこと、それを見ていた人はそれを見て思った気持ちを書く用紙があり、クラスや学校のポストに入れるというものがあると、相談しづらい子も、ちょっと勇気を出して伝えるのではないかなと思う。
- 旭川の事件のこともあり、決定的な証拠がないと検証することが難しく、時が経てば経つほどだんだん難しくなると、新聞等々を見て思っている。ポストのような取組を行っている、万が一何かあった時にいいのではないかな

と思う。

事務局

- 貴重な御意見として承る。各学校、各学級では、すべてではないが、目宝箱みたいなものを作って設置したり、一日を振り返る短冊を書かせたりしている。学級担任がいろいろな学級の様子や状況を見て対応したり、児童会生徒会が様々な取組を行ったりしている。
- いじめはゼロではないと思っている。また、どこでも起こり得るであろうと思っている。そのため、いじめが起きないように、積極的にコミュニケーションを取る、仲良くするという取組も、いじめ対策として行っている学校があると思っている。
- 今年から、北海道教育委員会のおなやみポストという事業があり、一人に一台ある学習用端末のブックマークに登録し、いつでも自分の悩みを打ち込んで送信することができる。先生の目に届かないで、北海道教育委員会の方へ送ることができる。今までの相談の様子を見ると、函館市の子どもたちは、いじめ以外でも、困っている内容について聞いてほしい、先生方に話を聞いてほしいという内容で、先生には黙ってほしいということはない。相談内容については、函館市教育委員会から学校へ、よく話を聞いてほしいとお願いをしている。

委員

- 今のおなやみポストについては、函館市教育委員会からも、学習用端末に必ず一人ずつ付けておくようにとの指示がある。匿名性の良さもあれば、記名式でのアンケートなど、様々なところから声を聞いていくという動きを、函館市教育委員会がリーダーシップをとり、それぞれの学校で進められている。未然防止についても、児童会生徒会が中心となり、進められている。

議長

- その他、委員から、お話はあるか。

委員

- 今のおなやみポストは小学生も可能なのか。

事務局

- 小学生も可能である。

委員

- 我々は、子どものミニ SOS レターというものを行っている。小学生・中学生全員に渡るようにお願いをしている。本当は、何かあったときは、身近な先生や親へ相談できるのが一番であるが、それもなかなかできないという子は、SOS ミニレターに書いて送ってもらう。書いたものは、すぐたたんで送れるようになっている。それに対し、人権擁護の委員が子どもに寄り添った返信を書き、何度かやり取りをしながら解決に導いていくことを行っている。周りの大人に相談できない子は、そういった手段もある。
- 我々は、いじめを行わない、未然防止になるような人権教室を行っている。新しい取組としては、ある学校で、全校的な取組をしたいということで、集団で取り組める人権熱気球という取組を生徒会の活動として企画・実施を進めている。
- 質問がある。スクールカウンセラーやこころの相談員など、専門的知識をもった臨床心理士が配置されている。高校生の事例であるが、スクールカウンセラーに相談したが、子どもに寄り添った相談をしてもらえてなく、むしろ

る突き放すような言われ方をされ、なお傷ついているような状況を聞いた。実際のところ、各学校で、スクールカウンセラーやこころの相談員がどのくらい相談を受けているのかお聞きしたい。

事務局

- こころの相談員については、南北海道教育センターの2階に2名常駐し、電話で相談を受けたり、学校へ派遣されたりして、相談業務を行っている。実際の件数や、相談の内容については、すべて記録しており、教育委員会で把握している。
- 保護者や子どもから直接相談がある場合や、学校からの依頼で行う場合がある。発達に特性があり、学校という組織から離れた人、身近ではない人の方が話しやすいという子どももいる。そのようにして、各学校で活用してもらっている。
- スクールカウンセラーについては、各学校で件数を集計したものを教育委員会でも把握している。学校の規模等によって、派遣の回数や時間に違いがある。相談をしたいと思っても、その日に予約が入っていて、次の週になってしまう場合がある。いずれにしても、スクールカウンセラーやこころの相談員だけではなく、学校、教育委員会とも連携をしながら対応している。

委員

- スクールカウンセラーについては、子ども、保護者と日時を調整して設定する。相談日時がうまくまってしまうことがほとんどなく、非常に効果がある。また、教職員向けにアンガーマネジメント等の話をしてもらい、教職員のスキルアップにつなげることもできた。非常に有意義な配置事業だと捉えている。

委員

- 小学校でもスクールカウンセラーに対応してもらっている。相談の内容は不登校に係る相談が主である。小学校に割り当てられた時間では足りないので、拠点校と相談し、カウンセリングを行っている。

議長

- それでは、議事の3、事務局から説明をお願いします。

事務局

- 令和4年度も「函館市いじめ防止対策審議会リーフレット」を作成し、各学校・家庭・関係機関等に約2万枚の配布を予定している。
- お手元には、平成26年度～令和3年度までのリーフレットを配付させていただいた。
- 過去のリーフレットを参考としながら、喫緊の課題、函館の実態に即した内容構成で考えている。
- 令和4年度は、これまで同様、「函館 いじめ見逃しゼロへ～いじめ見逃しゼロの学校・地域を目指して～」をテーマに、「いじめ等の問題について考える集会」と一貫した内容で取組を行い、リーフレットを通じて全市へ発信していきたいと考えている。
- 令和3年度作成したリーフレットは、委員の皆様の意見をもとに令和4年4月中旬に配布した。令和4年度も同様の配布を予定しているので、御意見をいただきたい。

議長

- ただ今の説明について、意見や質問はあるか。

委員

- 「いじめをなくす第一歩」の時からリーフレットに関わっているが、当時は読む対象者がはっきりしていなかった。今回のように、表側が保護者へ訴えかけたいこと、裏側が児童生徒へとはっきり分かれているのはとてもよい。
- 昨年度、北海道教育委員会が保護者と子どもにアンケートを実施したときに驚いたのは、学校が行っているいじめ対策が良い、物足りない、知らないという質問に対し、知らないが8割だった。保護者がいかに分かっていないかということである。
- 学校で、こんな取組をしている、保護者のみなさんこれ見てくださいと訴えかけても良い。表面は、保護者に対して大々的に訴えるような内容に、裏面は完全に子どもに見てもらふ内容にするなど、はっきり分かれた方がよい。そうすると、保護者が見やすい。
- 子どもが持ち帰った際、「保護者の皆様へ」と書いてあることで、子どもは保護者に見せると思う。書いていなければ、机やカバンに入ったままの状態になると思う。はっきり書くことで、子どもは保護者に見せなければならぬという気持ちになる。よって、この作り方は非常に良いと思う。

議長

- 他に御意見、御質問はないか。

委員

- 今の意見の観点からいくと、裏を見た時に、せっかく子どもの相談機関が載っているが、真ん中の赤字の「児童生徒の皆様へ相談してください」の部分について、もっと目につくよう、もう少し誇張するとよいと考える。

委員

- 「保護者の皆様へ」と同様のレイアウトにすると良い。保護者が見るならこっち、子どもが見るならこっちとわかりやすい方がよい。

委員

- キャッチフレーズが目をはくような工夫をお願いしたい。

議長

- それではリーフレットは、アドバイスを参考に次年度へ向けて作ってほしい。
- その他何かあれば伺いたい。

委員

- 人間、年を重ねても、どうしても合う人と合わない人がいる。クラス全員が肩を組んで仲良くしようという発想は、小さい頃のものである。正直に言うところ、ある程度年をとると、大人でもそうであるが、どうしても反りが合わないという人がいると思う。そういう人たちとどう付き合うかということも、学校や家庭で教えていくべきである。ただ単に、仲良くなれというだけでは、合わないものどうしは苦痛で仕方がないと思う。
- だからといって、合わない時は殴り合ってよいとはならない。どう上手く付き合っ、トラブルにならないよう人間として成長していくか、ということも教えていくのが重要だと思う。人として成長するためには、合わない人と付き合っていかなければならないし、それをどのように上手く乗り越えていくかを、みんなで考えていかなければならない。

委員

○ 学校では、対話的な学びや、考え議論し合意形成を図る学習を行っている。世の中は、今話題にあったような人を求めているところがある。小学校でも中学校でも、普段の授業から今お話があったことについて、進めていくことが大切であるとする。

委員

- 最近、いじめを受けた子がいじめと呼ばないでほしい、人の権利を踏みにじっているのが犯罪であるという声を耳にした。
- 自分で調べたが、冷やかしやからかい、悪口は名誉棄損罪、叩かれたり蹴られたりというのは暴行罪などに抵触する可能性がある。また、精神科医の研究で、いじめには40年後にもうつ病や不安障害、自殺などのリスクがあるということが追跡調査で明らかにされているそうである。
- 自分には今までこういった視点はなかったが、最近図書館で、いじめの加害者にどう対応すべきか、という本の中に、はじめに、優しさの落とし穴ということで、「学校は安全・安心な場でなければならない、今日、いじめを受けた子どもは、安全・安心を求めて学校を離脱することを余儀なくされている。2019年8月25日夜、長い休みが明けようとしていたその時、春風ちゃんこと俳優の榛名風花さんのつぶやきが、Twitterが駆け巡りました。毎年この時期になると、無理して学校に行かなくていいんだよというツイートがタイムラインにあふれます。一見優しい言葉に見えますし、緊急対応として間違いではありません。でも、学校に行かなくてもいいんだよというメッセージは、本来いじめている側にかける言葉です。」という文章が載っていた。
- 今までそのように考えたことがなく、言われてみれば被害者にはフリースクールなどいろいろなケアはされているが、加害者側はどうかと思った。いじめの加害者については、どのように対応しているかお聞きしたい。

事務局

- いじめの被害者や加害者になりうる人の一定の割合で、発達の偏りがあると思っている。教育委員会としても、いじめ見逃しゼロとして、いじめの被害者にも加害者にもさせないように対策や、様々な教育活動を行っている。
- 加害者に対してどう対応するのかという視点については、これから考えていかなければいけないと思っている。被害者に対し寄り添うこと、いじめの未然防止、いじめ見逃しゼロという話はあったが、加害者に対しては、もう少し考えていかなければいけないことと思っている。

委員

○ 暴力的な行為がひどい場合は、出席停止という措置をとることはできるが、実際のケースとしては少ない。指導の際、できるだけいじめという言葉を使わないで子どもたちに指導していきたいと思っている。確かに誹謗中傷という具体の言葉を使った方が、いじめという大枠の言葉を使うよりも、何が悪いのかということも中学生になるとわかるので、指導していこうと思っている。

事務局

- 今の話は、特に重くなった事例であると聞かせていただいていた。やはり我々は、このようになる前に子どもから声を聞きたいし、保護者の方からも話を聞いて、そうなる前に対応することが大切である。
- 教育委員会として、各学校には、まず未然防止、次に早期発見・早期対応

が大切であると伝えている。いじめはあるものとして、そういうアンテナをもち、できるだけ被害が重くなる前、広がる前に対応していきたいと思っている。

- 中には、重くなる事例もあり、どのような対応がよいかと言われれば難しいが、我々が今できるのは、未然防止を進める取組を行うこと、早期発見・早期対応を進めていくことが大切だと思っている。

議長

- 本日の議事がすべて終了したので、司会を事務局に戻す。議事進行にかかり、委員の皆様方の御協力に感謝申し上げます。

事務局

- 議長の議事進行に感謝申し上げます。
- 以上をもって、令和4年度 函館市いじめ防止対策審議会いじめ防止対策部会を終了する。